

平成25年度生駒市土地開発公社第1回定例理事会会議録

- 1 日 時 平成25年5月10日(金) 午前10時00分~午前10時30分
- 2 場 所 生駒市役所 403・404会議室
- 3 理事の定数及び現在数 定数 10名以内 現在数 7名
- 4 監事の定数及び現在数 定数 2名以内 現在数 1名
- 5 出席役員 理事 小紫 雅史、稲葉 明彦、中田 好昭、今井 正徳、奥谷 長嗣、
山本 昇、峯島 妙 出席者 7名
監事 松山 治幸 出席者 1名
- 6 欠席役員 なし
- 7 説明のため出席した職員 事務局次長 増田 剛一、事務局次長補佐 米田 尚起、
西川 芳幸、岡田 敬、牧井 望、吉岡 浩、伊藤 満美子
- 8 開 会 理事全員の出席により、理事会は成立
- 9 議事録署名理事指名 今井理事、山本理事
- 10 審議事項 議案第1号 平成24年度生駒市土地開発公社事業報告及び決算報告について
議案第2号 平成25年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算
(第1回)(案)について
- 11 審議内容
議案第1号 平成24年度生駒市土地開発公社事業報告及び決算報告について、承認された。

議案第2号 平成25年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算(第1回)(案)について質疑応答の結果、原案のとおり可決された。

(主な質疑等)

山本理事： 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額について、損益勘定留保資金で補てんするとは。

事務局： 東生駒会社寮跡地に係る借入金について、借入先の生駒市が債権放棄すること等により収益的収支で生じる利益で、資本的収支の不足額を補てんするという事です。

山本理事： 生駒市が債権放棄するという確証はあるのか。

事務局： 生駒市から公社に対する第三者への売却依頼文で、公社の未償還額に係る債権を放棄する旨記載されております。債権放棄については生駒市議会での議決が必要ですが、生駒市の債権放棄を前提として売却手続きを進めております。

中田理事： 東生駒会社寮跡地の最低売却価格について、2億5,220万円からさらに値下げすることはしないのか。

事務局： 4月から随時募集を開始したところであり、現時点での値下げは考えておりません。

中田理事： 収益的収入の東生駒会社寮跡地に係る公租公課の事業者負担について、当初予算の半額となっているのはなぜか。

事務局： もし今応募があったとしても、東生駒会社寮跡地利活用事業候補者審査委員会による審査や売買契約の契約手続きを踏まえると、公租公課について契約の相手方の負担は半年間と想定されることから、減額したものです。

12 その他 理事からの質疑事項

稲葉理事： 東生駒会社寮跡地利活用事業の公募について、問合せはあったか。

事務局： 数社から問合せがございましたが、提案の提出には至っておりません。

中田理事： 業種は何か。

事務局： 不動産業者等です。土地の賃貸を考えているようです。

山本理事： 土地が賃貸された場合でも、事業実施の条件は守ってもらえるのか。

事務局： 賃貸された場合でも、提案された事業を7年間は継続する必要があります。

山本理事： 土地が賃貸されると、事業内容が変更されやすいのではないか。

事務局： 事業内容を変更される場合は、公社の同意が必要となります。